

第 12 回 和光市景観審議会資料

和光市駅南口駅前広場における
景観形成方針の策定について

- I 和光市駅南口駅前広場における
景観づくりの経緯と現状
- II 和光市駅南口駅前広場景観づくり
ワークショップの開催
- III 和光市駅南口駅前広場における
景観形成方針の策定

平成 3 1 年 3 月 2 5 日

I 和光市駅南口駅前広場における景観づくりの経緯と現状

1. 和光市駅南口駅前広場における景観づくりの経緯

○ 第7回景観審議会〔平成27年度〕 平成27年8月5日

議題： 重点的に取り組む景観形成の対象

概要： 「和光市駅周辺」、「下新倉小学校周辺」の道路を中心とした公共施設で行政が主体的・先導的に景観づくりに取り組むことが必要。



○ 第8回景観審議会〔平成27年度〕 平成28年2月9日

議題： 和光市における当面の景観づくりの進め方

概要： 当面、先行的に取り組むべき景観づくりの課題として以下を整理。

- ①小中学校周辺の道路環境改善（市域北側）
- ②北口駅前広場の景観づくり
- ③駅前通りの無電柱化



○ 第9回景観審議会〔平成28年度〕 平成28年9月26日

議題： 当面の景観づくりに関する提言

概要： 和光市における当面の景観づくりに関する提言案のとりまとめ

提言 「先導的に取り組む」公共施設（基本的な考え方）

まちの骨格となる公共施設（道路、河川、公園、公共建築物等）は、市内景観をリードし、モデル役となるため、積極的に取り組むことが必要である。

これら公共施設の景観づくりの取組は、「市民と協働のまちづくり」に展開していくとともに、魅力的な公共施設は「後世に誇れるストック」になる。

提言 景観の見本づくり

道路、河川、公園、公共建築物等の公共施設は、地域景観の骨格的な要素であるため、市民・事業者に対して景観づくりのモデルとなります。これら公共施設の景観づくりを行政自ら率先して行うことにより、民間施設デザインのレベルアップに加え、市民の自主的な景観づくりの取組を生み出し、魅力的な公共施設のストックが形成される。

提言 「和光らしさ」のある駅前空間づくり

東京近接で開放感・ゆったり感のある広々した『駅前空間』を生み出し、駅前で花と緑のシンボル空間を創出することが、「和光らしい」景観づくりの基礎になる。

駅周辺だからこそ広い空間を創出し、イベントなど市民の自由な活動、待ち合わせ、花と緑の空間づくり、災害時の活動拠点など、様々な用途に活用する視点が必要である。更に、駅周辺からまちを眺望できる場の確保を図る。



○ 第10回景観審議会〔平成28年度〕 平成29年3月30日

報告 : 「当面の景観づくりに関する提言」市長報告について



○ 第11回景観審議会〔平成30年度〕 平成30年7月20日

議題 : 和光市駅南口駅前広場における景観づくりについて

概要 : 「当面の景観づくりに関する提言」を受けて、先導的に取り組む「和光市駅南口駅前広場」の景観形成方針案の作成について



和光市駅南口駅前広场景観づくりワークショップの開催 〔平成30年12月15日〕



○ 第12回景観審議会〔平成30年度〕 平成31年3月25日

報告 : 和光市駅南口駅前広场景観づくりワークショップの開催について

概要 : 和光市駅南口駅前広場における景観形成方針策定にあたり、市民の意見を幅広く抽出し、景観形成方針に反映させるためにワークショップを開催したことを報告。

諮問 : 和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定について

概要 : 和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定について審議。

2. 前回の景観審議会

(1) 第11回和光市景観審議会

- ・開催日時：平成30年7月20日（金）
14時00分～15時20分
- ・開催場所：和光市役所6階602会議室



(2) 審議内容

- ・和光市南口駅前広場の抱える現状の問題・課題に景観面で対処すべく、「南口駅前広場における景観形成方針（案）」を作成し、作成の方向性等を審議。

(3) 審議における主な意見

- ・長期的なビジョンとして駅前広場のデッキ化のような計画・整備ができないか。
- ・導線や目線の誘導について景観面で検討する方向性は良い。
- ・多言語表示は必要である。
- ・オリンピックを記念して、駅前から樹林公園までをランニングコースにしてはどうか。
- ・今以上に「ニホニウム発見のまち」の周知を行い、まちに「賢さ」「洗練さ」を出すのが良い。
- ・オリンピックの暑い時期には、青などの涼しげな色が良いのではないか。

(4) 審議のまとめ

- ・指針では、色彩等の指標的なものだけではなく、実用的な駅前広場を目指すものとして、大規模改修など、広場をもっと機能的に使える道を閉ざさない旨の意見を反映させる。



現状の駅前広場の形状ありきの景観形成方針とならないよう文言を検討する。

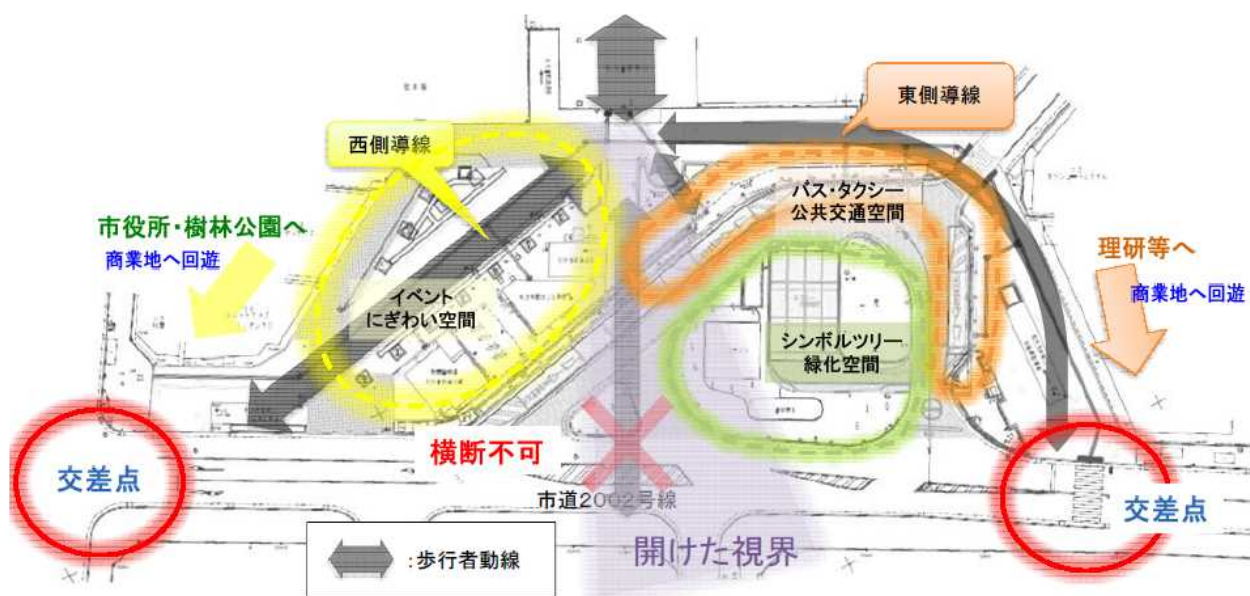
- ・今後のワークショップの際には、オリンピック等で訪れる方のためのおもてなしの景観だけではなく、永続的な市民のための景観も議論する。



訪れる方のためだけの景観形成方針にならないよう検討する。

3. 和光市駅南口駅前広場の現状と主な課題

(1) 導線への誘導



●駅前広場からの導線が左右に分かれているが、目の前が開けているため、主要導線に適切な誘導ができていない。

※駅からの主要導線

西側 →市役所、樹林公園へ導く …「駅前通り景観軸」

→周辺商業施設への回遊を促す

東側 →公共交通（バス・タクシー）の利用

→周辺商業施設、理化学研究所、本田技術研究所等へ導く



対応策例

- ・アイストップとなる案内図等の適正配置の検討
- ・東西の主要導線に導くサインの設置検討 etc.

(2) 掲示版等の煩雑さ



- 掲示看板等が一点に集中し、煩雑となっている。



対応策例

- ・ 掲示板の形状・色等のデザインを検討
- ・ 集約し、掲示内容についてのルール等を共有 etc.

(3) 案内図の見づらさ、配置の不明慮さ



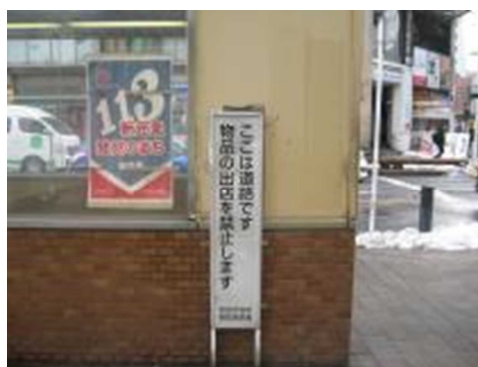
- 南口を出ると駅前広場の配置がわかりづらい。
- 市内案内図が細かく、見にくい。



対応策例

- ・ 案内図の形状・色等のデザインを検討
- ・ 表示するピクトグラム等を検討
- ・ 多言語表示で和光市案内図、駅前広場の配置図作成を検討 etc.

(4) 禁止看板や柵等の不調和



- 禁止看板・柵等が周辺施設と調和していない。



対応策例

- ・ 周辺施設の色調や環境計画の「都市と自然との調和」を意識し、木目調や擬木素材での注意看板等を検討
- ・ 立看板はできるだけ控え、周辺と調和した注意看板のデザインを検討 etc.

(5) 経年劣化や室外設備などによる色調の不調和



- 施設の一部が経年によって色あせ等の劣化が一部みられる。
- 電気関係施設等が周辺施設と調和していない。



対応策例

- ・ 塗り替え等の補修にあわせ、駅前広場の色調に調和した配色を検討
- ・ 電気関係施設等も周辺色調に調和するよう検討 etc.

Ⅱ 和光市駅南口駅前広場景観づくりワークショップの開催

1. ワークショップの概要

(1) 開催目的

・和光市駅南口駅前広場における景観形成方針策定にあたり、市民の意見を幅広く抽出し、景観形成方針に反映させることを目的とする。

(2) 対象

・南口駅前広場を利用している市内在住、在勤、在学のおおむね16歳以上を対象とし、市の広報やホームページなどで公募。

(3) 作業内容

- ・南口駅前広場の現状・課題を把握する。
- ・南口駅前広場のあり方・将来像を検討する。
- ・南口駅前広場の景観づくりの方向性（キャッチフレーズなど）を検討する。



南口駅前広場平面図

和光市駅南口駅前広場景観づくり方針表	
■和光市駅南口駅前広場の景観づくりの方向性（キャッチフレーズやスローガンなど）	
■和光市駅南口駅前広場のあり方・将来像	
1. 現状の課題	
2. あり方	
3. 将来像	
4. 景観づくりの方向性	

南口駅前広場景観づくり方針表

(4) 開催日時

・平成30年12月15日（土）13時30分～15時30分

(5) 開催場所

・和光市役所6階 602会議室

(6) 参加者

・申し込み：19名 参加：18名 欠席：1名 （老若男女幅広い層が参加）
（各グループ4～5人の4班体制）



2. ワークショップのまとめ

(1) 各グループのまとめ

1 班	景観づくりの方向性「和光市のやさしさがわかる場所」
主な問題・課題点	
・案内板の煩雑さ、配置に問題あり ・トイレの改善（名称変更、認知、利用法ほか） ・導線が左右に振られる（まっすぐ行きたい→橋上通路の設置） ・タバコの喫煙スペースがない（国際的にはどうか？） ・車止めポールやシェルターの柱が多く、歩くのに支障 ・一般車用送迎スペースの確保が必要	
各エリアの将来像	
A：和光市が「わかる」場所 市の印象を与える場所としての景観形成 （多国語対応案内板、花壇の改修等で休めるスペース確保）	
B：交流の場 車止めポールの数量や、プランターの配置等を検討しイベント広場を確保 トイレの改善（わかりやすさ、使いやすさ）	
C：送迎の場 一般車用送迎箇所の確保が必要	
D：緑化の場 「見せる」緑地として適正管理を	

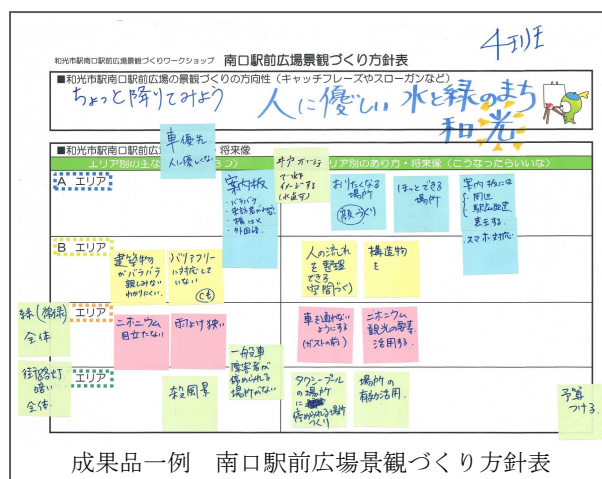
2 班	景観づくりの方向性「Welcome感！」
主な問題・課題点	
・案内板の改善（デジタル化、スマホ対応（QRコードなど）、多言語対応、子育てしやすい案内（公園マップや散歩マップ）） ・待ち合わせスペースの確保 ・トイレの改善（明るさ、外国の方にもわかりやすいピクトグラム） ・広場の確保（移動式のプランター、可動式の車止め） ・リムジンバスの案内板の設置（バス案内の改善） ・スペースをうまく使えていない（広場、緑地、タクシープール） ・駐輪させないための緑の柵が歩行者の邪魔になっている ・緑を増やす（駅前広場内での緑のバランス）	
各エリアの将来像	
A：初めて来た人にもわかりやすい市の案内（Welcome感） 待ち合わせスペースの確保	
B：広場スペースの有効活用 誰にでも使いやすいトイレ	
C：わかりやすいバス案内 安全な歩行者空間の確保（ベビーカーや車イスにも優しい）	
D：見せる緑（手入れした緑、公園？） 停車スペースの確保（一般車用、障がい者用）	

3 班	景観づくりの方向性「和んで光り輝くわこう」
主な問題・課題点	
・植栽の統一感 ・緑の見せ方を工夫 ・駅出た際の空間が狭い ・夜、暗く不安な感じがする。特にトイレ ・床が汚らしい	
各エリアの将来像	
A：空間の確保 案内板近代化	
B：トイレの近代化（グローバル化） 不安にさせない光	
C：ニホニウム通りの認知不足 羽田空港バスへ案内 交流の場	
D：イングリッシュガーデンのように見せる緑	

4 班	景観づくりの方向性「ちょっと降りてみよう人に優しい水と緑のまち和“光,,」
主な問題・課題点	
・案内板、掲示板がわかにくく、統一性もない。 ・バリアフリー対策（歩道、車寄せ、表示、トイレ等）が十分でない。 ・駅前広場は車優先の構造となっており、歩行者に優しくない。 ・乗降客数は多いが、駅に降りていない。降りてもどこに行けばよいかわからない。 ・広場全体的に街路灯が暗い。	
各エリアの将来像	
A：まちの顔となる場所づくり ・訪れる人にとって、降りたくなる場所 ・住んでる人にとって、ホッとできる場所 ・案内板を整備し、わかりやすく（周辺表示、広場内配置図、ICT、外国語） ・井戸のオブジェで水（湧き水）のイメージを演出	
B：歩きやすい空間づくり ・植栽コンテナ、街路灯、ポール等の再配置により、人の流れを整理 ・構造物は、わかりやすく、美しく、統一感をもたせる	
C：ニホニウムを観光の要素として活用 ・車の動線を変更（2001 号線への通行を制限）し、歩行者優先の空間	
D：場所の有効活用化 ・一般車や障がい者が車を止められる場所づくり ・緑の活用 ・イベント利用	

(2) 各班共通に挙げられた主な問題・課題点

- ・案内板の改善（煩雑さ解消、デジタル化、多国語化、市内・広場案内など）
- ・待ち合わせスペースの確保（駅出た際の空間が狭い）
- ・トイレの改善（名称変更、認知、利用法、素材の暗さほか）
- ・街路灯の改善（照度、輝度、光度）
- ・バリアフリー対策（歩道、車寄せ、表示、トイレ等）
- ・広場の確保（プランターの再配置・素材変更、明るさ・活気の増加等）
- ・公共交通誘導のわかりやすさ（バス、タクシー案内）
- ・一般車両用の乗降場の確保（障がい者用と共用では使えない）
- ・ベンチの増設（交流の場）
- ・ニホニウムのアピール方法（観光資源・市のPR）
- ・構造物の外観（美観や統一感など）
- ・緑の活用（緑の見せ方）



（資料：和光市駅南口駅前広場景観づくりワークショップ実施報告書 平成31年1月）

(3) ワークショップの考察

ワークショップで挙げられた問題・課題点を景観形成方針の原案と比較し、分類する。

●景観形成方針の原案に配慮事項のある問題・課題点

- ・案内板の改善（煩雑さ解消、デジタル化、多国語化、市内・広場案内など）
- ・トイレの改善（名称変更、認知、利用法、素材の暗さほか）
- ・街路灯の改善（照度、輝度、光度）
- ・バリアフリー対策（歩道、車寄せ、表示、トイレ等）
- ・広場の確保（プランターの再配置・素材変更、明るさ・活気の増加等）
- ・公共交通誘導のわかりやすさ（バス、タクシー案内）
- ・ベンチの増設（交流の場）
- ・構造物の外観（美観や統一感など）

●内容の一部に将来的な駅前広場の改修時に検討が必要な問題・課題点

- ・一般車両用の乗降場の確保（障がい者用と共用では使えない）

●景観形成方針の修正案で新たに検討が必要な問題・課題点

- ・待ち合わせスペースの確保（駅出た際の空間が狭い）
- ・ニホニウムのアピール方法（観光資源・市のPR）
- ・緑の活用（緑の見せ方）



景観づくりワークショップの実施により、南口駅前広場が抱えている課題・問題点、景観による改善の方向性について、市の認識とほぼ一致していることを確認できた。



第11回景観審議会と景観づくりワークショップで提案された意見を踏まえ、景観形成方針の修正案を作成する。

Ⅲ 和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定

1. 和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の修正案の作成

(1) 第11回和光市景観審議会にて提案された意見を方針に反映

現状の駅前広場の形状ありきの景観形成方針とならないよう文言を検討する。



【追加】 第6章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針の見直し

将来的に実施されるシェルターや地下駐輪場施設の修繕・改修工事などの駅前広場の景観に大きな影響が考えられる場合や社会情勢の変化等に対応しながら、駅前広場の良好な景観づくりを図っていくため、必要に応じて本方針の見直しを行います。

(2) 景観づくりワークショップで提案された意見を方針に反映

1) ワークショップで提案された各グループの景観づくりの方向性から抽出

1班 和光市のやさしさがわかる場所 → 和光がわかる

2班 Welcome感! → 歓迎(Welcome)

3班 和んで光り輝くわこう → 和み

4班 ちょっと降りてみよう人に優しい水と緑のまち和光 → 魅力(人に優しい水と緑)

●和光市景観計画における景観づくりの目標

「まちに愛着を抱き、誇りに感じる“都心に近い緑豊かなふるさと”景観づくり」

●上位計画である景観計画での南口駅前広場の位置付け

①まちなみ形成 … 「にぎわいのある商業地景観」 → 魅力的で活気あるまちなみ形成

②景観軸形成 … 「駅前通り景観軸」

→ 商業地から和光樹林公園に至るシンボリックな街路空間を形成

③景観拠点形成 … 「中心市街地景観の拠点」

→ 本市への玄関口及び本市全体の市街地構造の要となる中心市街地景観を形成



【修正】 序章 和光市駅南口駅前広場の整備にあたって

3 地域性に配慮した景観づくりの方向性

「人々が和み、人々を歓迎する、和光の魅力がわかる駅前広場」景観づくり

【修正】 第3章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針の構成

「誰もが利用しやすい人に優しい空間づくりに配慮したバリアフリー・ユニバーサルな施設づくりを原則」

2) 景観形成方針の修正案で新たに検討が必要な問題・課題点

- ・待ち合わせスペースの確保（駅出た際の空間が狭い）



【修 正】 第4章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針

2 駅前エリア（おもてなしエリア）

【配慮事項2】

憩い・安らぎを感じるおもてなしの空間づくりに配慮する

- ・移動式ベンチ等により、待ち合わせの場所にもなるような憩いの滞留空間となるよう配慮

- ・ニホニウムのアピール方法（観光資源・市のPR）



【追 加】 第4章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針

2 駅前エリア（おもてなしエリア）

【配慮事項3】

和光市の景観や様々な魅力をPRする空間づくり、取り組みに配慮する

- ・和光市の魅力を市内外にPRする空間になるよう配慮

【修 正】 第4章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針

4 東側エリア（バスエリア）

【基本方針】

バス等の公共交通及び周辺商業施設、ニホニウム通り（理化学研究所）の回遊へと導く、周囲と調和した景観形成に努める

【配慮事項2】

隣接する商業施設と調和した歩行者空間づくりに配慮する

- ・安全な歩行者空間の確保と隣接する駅ビルや商業施設、ニホニウム通りの導線に配慮

- ・緑の活用（緑の見せ方）



【修 正】 第4章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針

5 緑地エリア

【配慮事項】

みどり溢れる空間づくりに配慮する

- ・シンボルツリーを中心とした植栽づくりに配慮
- ・季節感・地域環境にあった樹種選定など見せる緑に配慮

次ページから作成した「和光市駅南口駅前広場における景観形成方針（案）」を記載する。

(案)

和光市駅南口駅前広場における景観形成方針

平成 3 1 年 月

和 光 市

目 次

頁

序 章 和光市駅南口駅前広場の整備にあたって	-----
1 景観づくりの目的	-----
2 景観づくりの考え方	-----
3 地域性に配慮した景観づくりの方向性	-----
第2章 和光市駅南口駅前広場の景観づくりの考え方	-----
1 和光市駅南口駅前広場からみた市街地構造と周辺状況	-----
2 エリア分けによる景観づくりの考え方	-----
第3章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針の構成	-----
第4章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針	-----
1 駅前広場共通項目（色彩・公共サイン・モニュメント・柵、照明等）	-----
2 駅前エリア（おもてなしエリア）	-----
3 西側エリア（広場エリア）	-----
4 東側エリア（バスエリア）	-----
5 緑地エリア	-----
第5章 和光市駅南口駅前広場整備における調整	-----
第6章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針の見直し	-----

序 章 和光市駅南口駅前広場の整備にあたって

1 景観づくりの目的

本市は平成21年12月に和光市景観計画を策定し、平成22年4月より景観行政団体となりました。策定した景観計画では、和光市駅南口駅前広場を駅前通りとともに景観重要公共施設の一部として指定をしております。

また、東武鉄道株式会社による和光市駅南口の駅ビル建設や2020年には東京オリンピックの開催が予定され、競技開場の一つである「陸上自衛隊朝霞駐屯地」から至近の和光市駅にも国内外からの観光客の増加が想定されます。

その中で、当該景観形成方針は、市の玄関口・中心拠点である和光市駅南口駅前広場を景観形成の先導地区とし、景観形成に配慮した施設整備・改修や維持管理を行うため、各施設管理者や関係団体等と協議・調整のうえ、景観形成に取り組むことを目的とします。

2 景観づくりの考え方

今回対象となる和光市駅南口駅前広場は、施設利用における機能性・安全性のみならず、市の「玄関口」及び「中心拠点」としてにぎわいと活気をもたらすような景観形成を図り、地域の景観づくりを率先する役割を求められます。そのためにも、和光市駅南口駅前広場の整備においては、景観計画における景観づくりの目標である「**まちに愛着を抱き、誇りに感じる“都心に近い緑豊かなふるさと”景観づくり**」の実現を目指します。そして駅前広場の持つ特性や周辺のまちなみに配慮し、質の高い景観まちづくりを推進するため、これにふさわしい形態やデザインとなるよう取り組みます。

3 地域性に配慮した景観づくりの方向性

景観計画においては、和光市駅南口駅前広場を以下の地区として位置付けています。

- ①まちなみ形成 … 「にぎわいのある商業地景観」
→魅力的で活気あるまちなみ形成

②景観軸形成 … 「駅前通り景観軸」
→商業地から和光樹林公園に至るシンボリックな街路空間を形成

③景観拠点形成 … 「中心市街地景観の拠点」
→本市への玄関口及び本市全体の市街地構造の要となる中心市街地景観を形成

以上の位置付けと駅前広場という特性から、和光市駅南口駅前広場の景観づくりの方向性を

「人々が和み、人々を歓迎する、和光の魅力がわかる駅前広場」景観づくり

と定め、当該景観形成方針は上記景観づくりの方向性を具体的に検討する場合に必要なものとして取りまとめました。

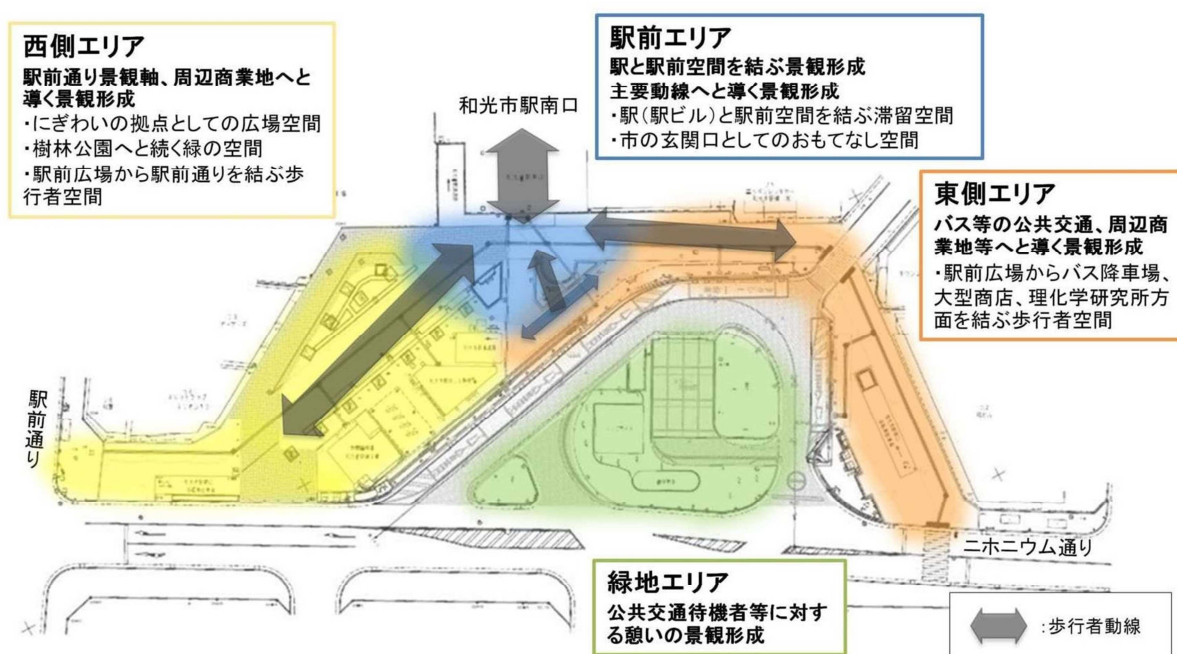
第2章 和光市駅南口駅前広場の景観づくりの考え方

1 和光市駅南口駅前広場からみた市街地構造と周辺状況

和光市駅南口駅前広場は市の玄関口として、バス等の公共交通等により住宅・公益・産業エリアに導き、徒歩により周辺商業施設等へ回遊させる拠点となっています。また、南口駅前広場の周辺道路構造上、広場の左右（東西）に信号（目的）があり、中央（南）は通り抜けができません。そのため、「駅から出た直後の景観」と「目的により左右（東西）に導く景観」の2点を検討における重要項目としました。

2 エリア分けによる景観づくりの考え方

和光市駅南口駅前広場景観づくりの方向性と、市街地構造や周辺道路状況を踏まえ、駅前広場における景観形成を「駅前エリア」、「西側エリア」、「東側エリア」、「緑地エリア」の4エリアにわけ、各エリアにおける景観づくりの考え方をまとめました。また、駅方向に対しての景観についても、駅ビルを中心とした隣接商業施設と調和するよう方針をまとめました。



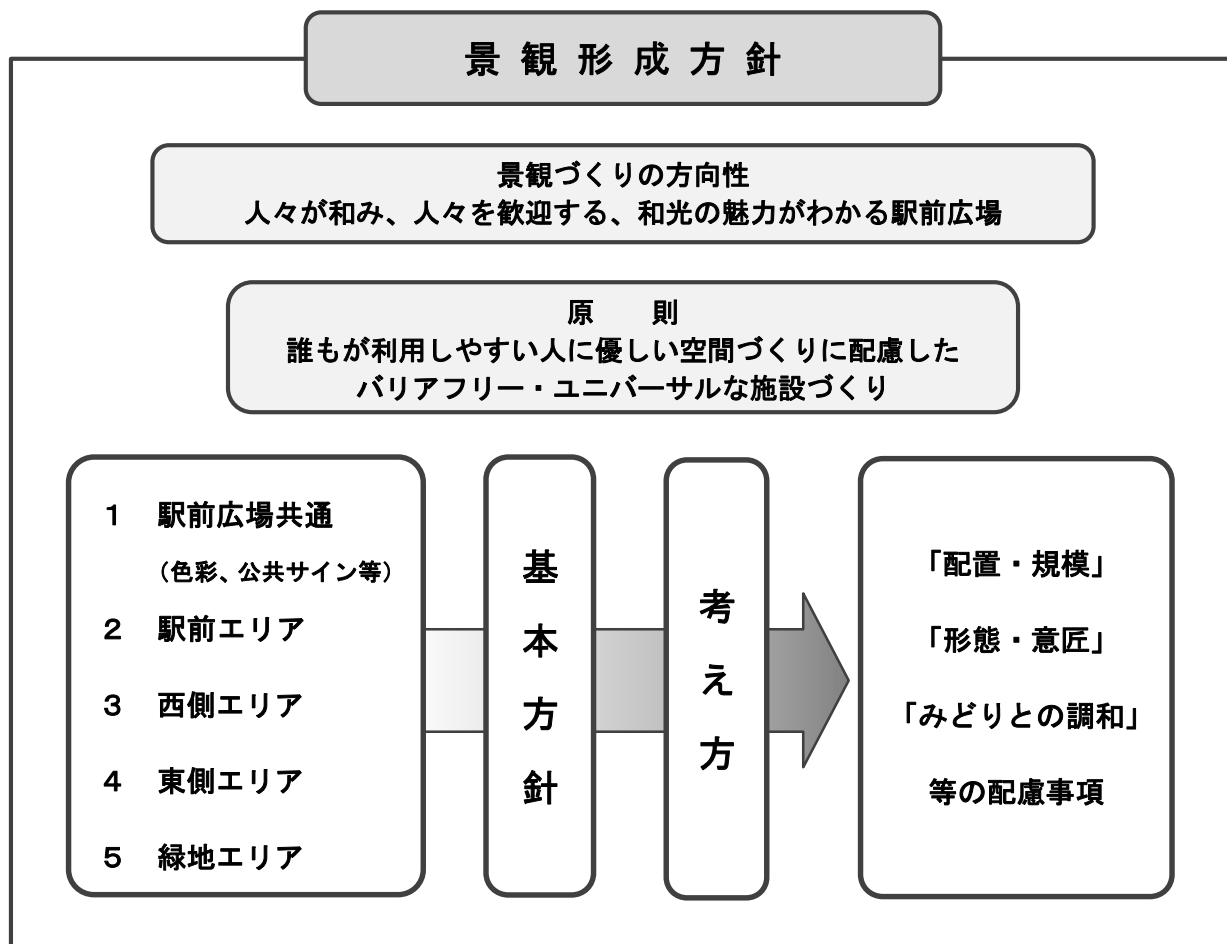
駅前エリア（平成30年 撮影）



西側エリア（平成30年 撮影）

第3章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針の構成

和光市駅南口駅前広場の景観形成方針は駅前広場という空間について、「誰もが利用しやすい人に優しい空間づくりに配慮したバリアフリー・ユニバーサルな施設づくりを原則」とし、「駅前広場の共通項目」として色彩や公共サイン（案内板や注意看板等）のほか、前章で提示した4エリアの景観づくりの考え方から配慮すべき項目について、「配置・規模」、「形態・意匠」、「みどりとの調和」等における基本方針をとりまとめたものです。



東側エリア（平成30年 撮影）



緑地エリア（平成30年 撮影）

第4章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針

駅前広場の共通項目及び各エリアの基本方針を以下に示します。

1 駅前広場共通項目（色彩・公共サイン・モニュメント・柵、照明等）

【基本方針】

和光市駅南口駅前広場周辺の駅ビルを中心とする商業地と調和した、にぎわいを創出する空間づくりに努める

【考え方】

和光市駅南口駅前広場は、駅ビルを中心とする隣接商業施設と調和した、にぎわいを創出する空間として景観形成を図ることが重要です。

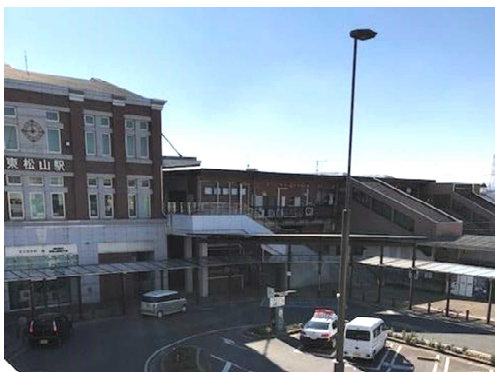
また、公共サインにおいては、誰もが分かりやすい、整理された情報を提供するだけでなく、サイン自体の視認性・デザイン性も配慮することが重要です。

(1) 色彩

【配慮事項】

周辺に調和した統一性のある空間づくりに配慮する

- ・配色は明度・彩度を抑えた自然色・温暖色の色相を基調とし、広場の中の統一感について配慮（推奨するアクセント色はわこうっちカラーの緑とする）
- ・建築物の室外設備等は周辺に調和するよう配慮



参考（東松山駅前）

広場のカラーを駅舎の茶（レンガ）色で統一している。



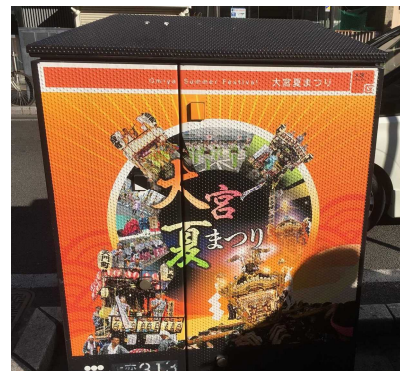
参考（本川越駅前）

駅舎の色にあわせ、モニュメント・トイレの色をグレー系で統一している。



参考（新潟駅前）

柵の色と電気設備の色を統一し、調和を図っている。



参考（大宮駅前）

時期によって電気設備にラッピングし、周辺地域との調和を図っている。

(2) 公共サイン

【配慮事項 1】

機能・役割に応じた情報の整理や体系化、配置計画に配慮する

- ・市全域や周辺図、駅前広場配置図、バス停への誘導サインなど一連のサインの体系化に配慮
(標準案内用図記号は最新の JIS 規格を原則、文字書体はゴシックを原則)



参考（浦和駅前）

周辺図だけではなく、広場配置図、バスの案内図等の体系化を図っている。



参考（海浜幕張駅前）

周辺図だけではなく、方向案内、イベント案内等の体系化を図っている。

【配慮事項 2】

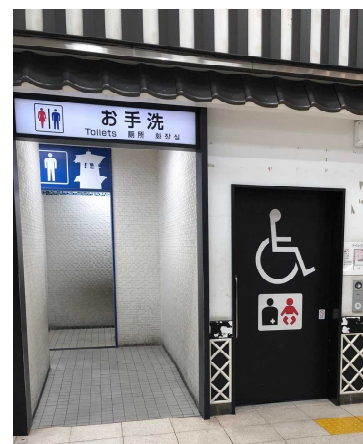
サイン自体の視認性、誘目性に配慮する

- ・高齢者や車椅子利用者などが視認できる高さ、大きさやピクトグラム表示、多言語表示、路面表示等の表示方法などを配慮



参考（本川越駅前）

あらゆる人に視認、理解されるよう、乗車場の配置計画を図っている。



参考（川越駅内）

あらゆる人に視認、理解されるよう、トイレの配置計画を図っている。

【配慮事項 3】

複数のサインがある場合は、その共架・集約化に配慮する

- ・サインの乱立を避け、共架・集約化できるものはデジタル表示など設置方法に配慮
- ・掲示板等についてはその利用ルールづくりにも配慮



参考（上野公園内）

デジタルサイネージによって、利用者が求める情報の集約を図っている。



参考（福山駅前）

電光掲示板や観光案内を一体型にして、利用者が求める情報の集約を図っている。

【配慮事項 4】

周辺景観との調和に配慮する

- ・設置の場にふさわしい魅力あるデザインの形態・意匠に配慮
- ・経年変化を考慮に入れた素材の選定に配慮
- ・サイン類の設置により周辺景観が損なわないよう、設置位置や大きさ、デザイン性を配慮



参考（東松山駅前）

広場や駅舎の雰囲気にあわせた素材（レンガ）を選定し、周辺との調和を図っている。



参考（神田駅前）

地区の特色にあったデザインにより、魅力向上を図っている。

(3) モニュメント

【配慮事項】

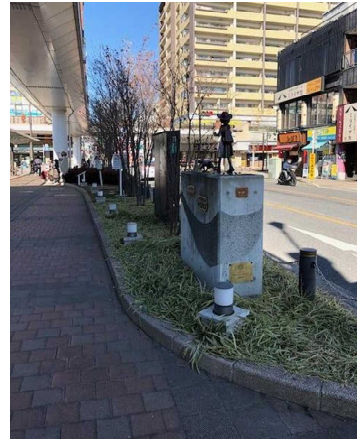
自然・文化的な景観資源を意識した空間づくりに配慮する

- ・モニュメントの配置は、市内の景観資源を考慮するように配慮
- ・モニュメントの乱立を避け、場合により広場内外への移設も考慮する
- ・広場内のみならず、道路等周辺からの見映えも意識した配置に配慮



参考（福山駅前）

道路や駅からもモニュメントが見えるような配置を図っている。



参考（東松山駅前）

車道からもモニュメントが見えるような配置を図っている。

(4) 柵、照明等

【配慮事項 1】

周辺景観との調和に配慮する

- ・設置の場にふさわしい魅力あるデザインの形態・意匠に配慮
- ・経年変化を考慮に入れた素材の選定に配慮
- ・照明柱を利用した共架等により、すっきりとした空間づくりに配慮（案内表示、にぎわい演出のためのフラッグ等を対象）



参考（日本橋駅前）

地区の特性を意識したデザインにより、魅力向上を図っている。



参考（和光市駅前）

フラッグ共架に対応した照明柱により、にぎわい演出も図れる。

【配慮事項 2】

憩い・安らぎや魅力を感じる空間づくりに配慮する

- ・安全性を第一に光源の位置、明るさや色などを工夫し、夜の表情づくりに配慮



参考（武蔵浦和駅前）

照明柱の配置やフットランプ等で魅力的な都市空間の演出を図っている。



参考（日本橋駅前）

近未来的なデザインの照明を使い、魅力的な都市空間の演出を図っている。

2 駅前エリア（おもてなしエリア）

【基本方針】

駅と駅前空間を結び、東西の主要導線に導くおもてなしの景観形成に努める

【考え方】

駅前エリアは駅（駅ビル）と駅前広場を結ぶ空間であり、訪れた人に対してのおもてなし空間として、また、東西の主要導線に的確に導く景観形成を図ることが重要です。

【配慮事項 1】

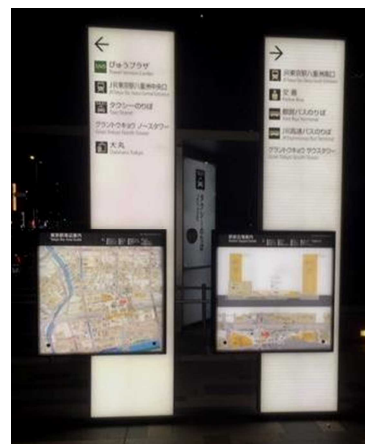
東西の主要導線を意識した空間づくりに配慮する

- ・アイストップとなる案内図等により、目的に応じた東西主要導線へと導く滞留空間となるよう配慮



参考（上尾駅前）

方向別の目的箇所を明確にした誘導サインを設置している。



参考（東京駅前）

方向別の目的箇所を明確にした誘導サインと周辺案内図を設置している。

【配慮事項 2】

憩い・安らぎを感じるおもてなしの空間づくりに配慮する

- ・移動式ベンチ等により、待ち合わせの場所にもなるような憩いの滞在空間となるよう配慮



参考（横須賀中央駅前）

花壇とベンチを一体化させることによって、憩いの空間を演出している。



参考（自由が丘駅前）

移動可能なベンチにより、イベント時などにはスペースの確保が図れる。

【配慮事項 3】

和光市の景観や様々な魅力をPRする空間づくり、取り組みに配慮する

- ・和光市の魅力を市内外にPRする空間になるよう配慮



参考（長岡駅前）

まちのPRとなるモニュメントを設置して、市の魅力アップを図っている。



参考（京都駅前）

モニュメントとデジタルサイネージの併設により、市の魅力をPRしている。

3 西側エリア（広場エリア） 和光樹林公園方面

【基本方針】

駅前通り景観軸及び周辺商業施設の回遊へと導く、にぎわいの中心となる景観形成に努める

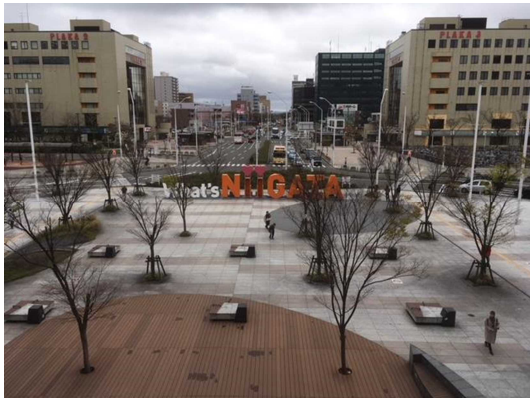
【考え方】

にぎわい拠点としてイベント等を実施する広場空間を確保するとともに、和光樹林公園へと導く駅前通り景観軸として、都市型の緑化に努めるための配慮が重要です。

【配慮事項1】

広場空間の確保に配慮する

- ・施設の適正配置に配慮
- ・可動式の部材の選定に配慮
- ・安全な歩行者空間の確保と隣接する駅ビルや商業施設の導線に配慮



参考（新潟駅前）

イベントなどに対応した広場空間（オープンスペース）を確保している。



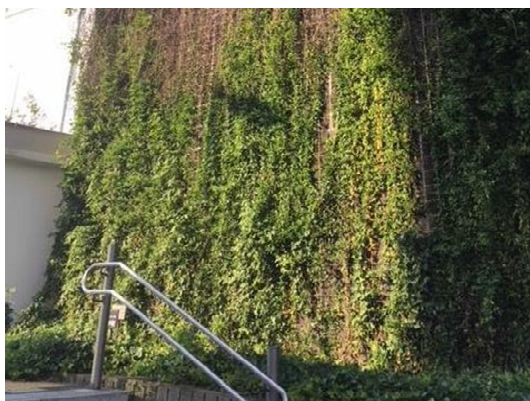
参考（和光市駅前）

空間確保のため、抜き差し可能なポールを設置している。

【配慮事項2】

和光樹林公園へと導くみどりの空間づくりに配慮する

- ・プランター、壁面・屋上緑化等による都市型緑化に配慮
- ・植栽計画、維持管理における住民・企業参加に配慮



参考（浦和駅前）

市民広場内施設の壁面を利用して緑化をしている。



参考（和光市駅前）

プランター内の植栽の管理は地域団体によって実施されている。

4 東側エリア（バスエリア） 理化学研究所方面

【基本方針】

バス等の公共交通及び周辺商業施設、ニホニウム通り（理化学研究所）の回遊へと導く、周囲と調和した景観形成に努める

【考え方】

バス等の公共交通に適正に導くとともに、隣接する駅ビルや商業施設と調和した歩行者空間として景観形成を図ることが重要です。

【配慮事項1】

バス等の公共交通への適正誘導に配慮する

- ・配置図と連動した誘導サインに配慮



参考（新小岩駅前）

わかりやすいバス乗場の配置図を設置している。



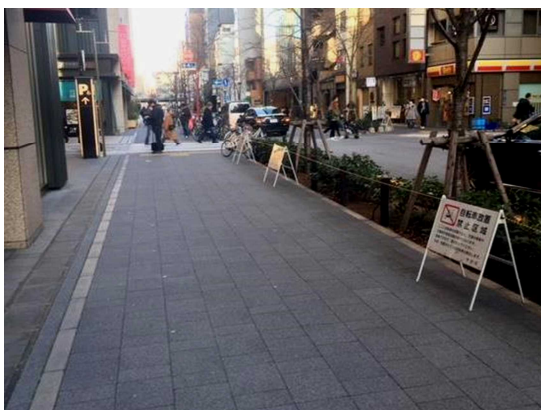
参考（東京駅前）

見やすいバス乗場の誘導サインを設置している。

【配慮事項2】

隣接する商業施設と調和した歩行者空間づくりに配慮する

- ・安全な歩行者空間の確保と隣接する駅ビルや商業施設、ニホニウム通りの導線に配慮



参考（日本橋駅前）

隣接する民地のスペースと一体化することによって、歩行者空間を広く確保している。



参考（和光市駅前）

市のPRポイントであるニホニウムのアピールを図っている。

5 緑地エリア

【基本方針】

和光市駅南口駅前広場及び周辺道路を利用する人に対し、みどり溢れる憩いの景観形成に努める

【考え方】

バス等の公共交通の待合者、車両で駅前に訪れる人や通過する人に、憩い・安らぎの空間として、季節感や地域環境を考慮した植栽による、みどり溢れる景観形成を図ることが重要です。

【配慮事項】

みどり溢れる空間づくりに配慮する

- ・シンボルツリーを中心とした植栽づくりに配慮
- ・季節感・地域環境にあった樹種選定など見せる緑に配慮



参考（福山駅前）

道路沿いの植栽や季節の花など、見せる緑を演出している。

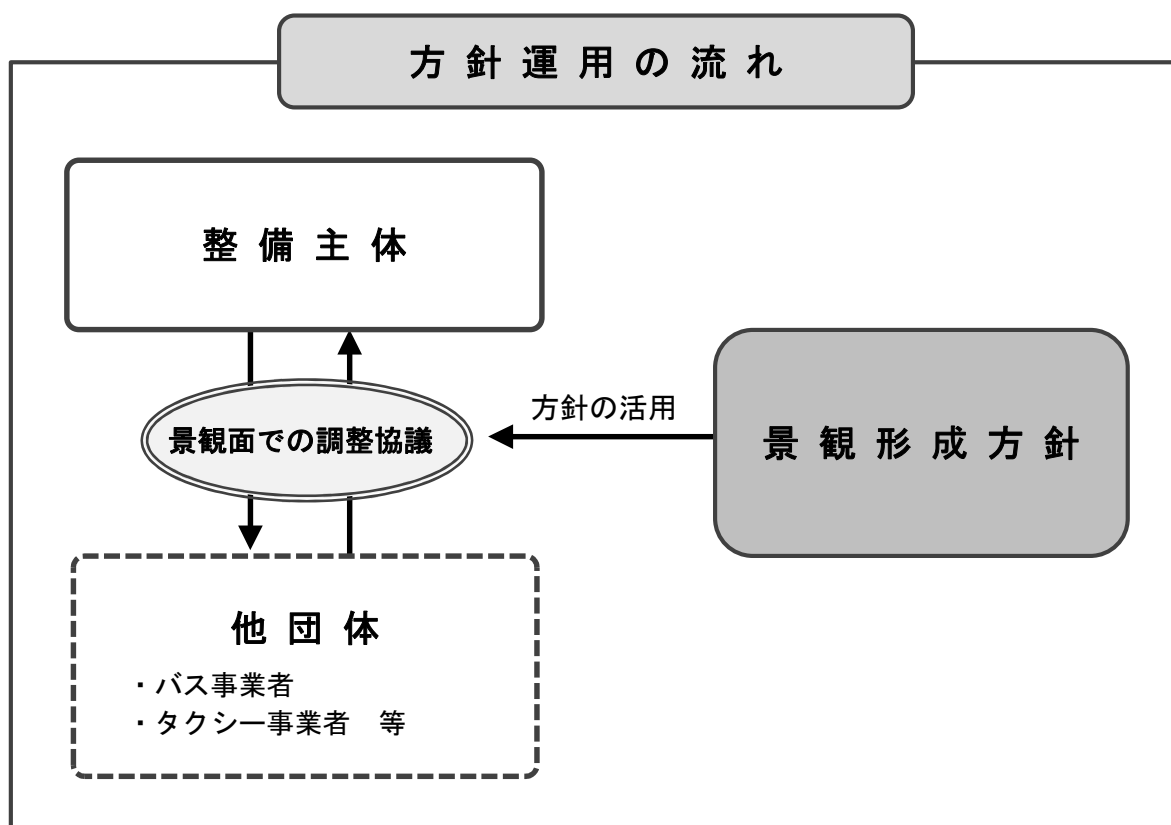


参考（池袋駅前）

モザイクカルチャーやライトアップなど、見せる緑を演出している。

第5章 和光市駅南口駅前広場整備における調整

整備主体は、南口駅前広場を整備・改修する際は、その設計・検討段階等において、周辺施設との調和をかんがみ、導線計画や景観形成方針の配慮事項に特に影響する内容の場合は、バス・タクシー等の交通事業者などの関係団体と調整のうえ、設計・検討を実施し、その調整においても、本方針を活用することが望まれます。



第6章 和光市駅南口駅前広場の景観形成方針の見直し

将来的に実施されるシェルターや地下駐輪場施設の修繕・改修工事などの駅前広場の景観に大きな影響が考えられる場合や社会情勢の変化等に対応しながら、駅前広場の良好な景観づくりを図っていくため、必要に応じて本方針の見直しを行います。